

I はじめに

1 策定の趣旨

これまで本市では、平成 23 年 3 月策定の「仙台版・いきいき教員づくり研修構想」に基づき、教員のライフステージに応じた「求められる教員の姿と力量」を掲げ、人材育成に努めてきた。各学校では、「教員は学校で育つ」ものであるという理念の下、同僚の教職員と共に支え合いながら OJT を通じて積極的に学び合う校内研修の充実を図り、教師力の向上に取り組んでいる。

そのような中、平成 24 年 3 月に策定した「仙台市教育振興基本計画」においては、「よりよい教育を実現するプロフェッショナルとしての教職員の力量向上」が重視された。また、平成 27 年 12 月に策定した「教育の振興に関する施策の大綱」においては仙台の目指すべき教育の姿を明確にしたが、その中で教職員の資質向上を継続的な課題として挙げている。さらに、平成 29 年 1 月に策定した「第 2 期仙台市教育振興基本計画」では、基本的方向 4：教育環境「学びを支える確かな土台づくりを進める」のミッションの一つとして、「教員の資質向上と即戦力となる教員の採用」が掲げられている。

平成 29 年度からの県費負担教職員の給与負担等の権限移譲により、これまで以上に、本市ならではの特色ある教育施策を推進することが可能となる。その具体策の一つとして、従来、宮城県と共同で実施してきた教員採用選考を、本市単独で実施することが挙げられる。「仙台市が求める教員像」を踏まえながら、人物重視の選考試験となるよう内容を吟味し、これからの本市の学校教育を担う資質能力に優れた教員の採用が期待されている。

一方、平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」では、学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備等を含む教員養成・採用・研修の一体改革の具体的方策等が提言された。社会状況や家庭環境等の変化に伴い、教職員に求められる役割や対応力が多様化、複雑化するとともに、教職員の多忙化や世代交代が進む状況の中、教職員が自ら課題を持って自律的、主体的に指導力の向上を図っていくことが必要であり、それを支援するための方策を講じることが求められている。

本市の学校教育が、家庭・地域と連携・協働しながら、今日的な様々な教育課題と向き合い、「教育の振興に関する施策の大綱」や「教育振興基本計画」で定めた方針等を着実に具現化していくためには、教職員の確かな指導力と豊かな人間性が重要である。本市の教育に使命感と責任感を持って情熱を注ぐ教職員を育成するために、時代の変化やそれぞれのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことが必要であり、ここに人材育成の基本方針を定めるものである。

2 本市の学校教育の重点的な施策に係る現状と課題

「第 2 期仙台市教育振興基本計画」（平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間）では、今後、重点的に取り組む施策に係る現状と課題について、以下のような点が挙げられている。

(1) いじめ防止・自死予防・不登校対策の推進【基本的方向 1－ミッション 1－施策 1】

本市で発生した自死事案を重く受け止め、二度とこのようなことが起こらないよう、保護者や地域の理解や協力を得ながら、再発防止に取り組む必要がある。いじめの認知件数は、いじめへの関心が高いことや学校が早期発見に積極的に取り組んでいることもあって増加していると考えられるが、中でも、特に軽微と思われがちな事案や再発防止の徹底については、学校全体で情報を共有し、組織としての確に対処を行っていくことが大きな課題となっている。

不登校の児童生徒数も増加傾向にあるが、不登校の児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実に加え、不登校の未然防止に向けた取組が求められている。

また、東日本大震災により心に健康問題を抱えている児童生徒に対して、成長や発達に大きな障害とならないよう、それぞれの状況に応じた中長期的な心のケアを計画的に行っていく必要がある。

(2) 互いを理解し思いやる心を育む取組の推進【基本的方向1－ミッション1－施策2】

近年の家族形態の変容やライフスタイルの多様化等を背景に、家庭の教育力が低下するとともに、地域における大人や異年齢の子どもたちとの交流の場など、様々な体験の場が減少し、児童生徒に思いやり的心や規範意識が十分に身に付いていない状況が見られる。

学校では、家庭・地域や警察などの関係諸機関と連携しながら、生命を大切にする心や思いやり的心を育み、善悪を判断する力や規範意識を児童生徒にしっかりと身に付けさせるよう、教育活動全体を通して指導の充実に努めることが重要である。

また、スマートフォン等の急速な普及により、インターネット上のいじめや犯罪、プライバシー上の問題につながるケースが増えており、情報社会の中で児童生徒が自ら判断し、行動できる考え方や態度の育成が求められている。

(3) 望ましい食習慣・生活習慣づくりの推進【基本的方向1－ミッション2－施策1】

ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、孤食や偏った栄養摂取、睡眠不足などの食習慣・生活習慣の問題が、児童生徒の健康に影響を及ぼしていると懸念されている。児童生徒が、栄養バランスのよい食事を摂り、規則正しく生活することの必要性などについて、理解を深めることが重要である。

(4) 体力の向上を目指した運動の日常化の推進【基本的方向1－ミッション2－施策2】

昭和60年頃から児童生徒の体力・運動能力が長期的な低下傾向にあるとともに、骨折率が増加するなど、体をコントロールする能力の低下も指摘されている。体の発達が著しい幼児期や小学校低学年から運動の日常化を図る環境づくりが必要だが、運動機会の創出や運動時間の確保が課題となっている。

(5) 幼児期からの切れ目のない教育の推進【基本的方向1－ミッション3－施策1】

小学校入学における様々な環境の変化に児童が適応できないことで、児童自身の成長や学級経営に影響を及ぼすことがある。

また、小学校から中学校に進学する段階で不登校となる生徒が増加するなど、環境変化によるギャップ（学習面・生活面・人間関係）が自分の力では乗り越えにくくなっていると考えられる。

(6) 基礎的知識の定着・応用力の育成・学習意欲の向上を図る取組の推進【基本的方向1－ミッション3－施策2】

仙台市標準学力検査の結果では、7割から8割の児童生徒が目標値を上回るなど概ね良好な傾向を示しているものの、基礎的知識の定着が不十分な児童生徒も少なくない。

基礎的知識の定着や応用力の育成を図るためには、主体的に学習に取り組む態度が必要であり、児童生徒の学習意欲の向上や基本的な学習習慣の確立が求められている。

また、社会のグローバル化が進展する中、異文化理解やコミュニケーションの重要性が高まっており、実生活で役立つ英語力の向上が求められている。

(7) 学習が遅れがちな児童生徒などへの個に応じた指導や支援の充実【基本的方向1－ミッション3－施策3】

小学校低学年における学習の遅れやつまづきが積み重なることで、小学校3・4年生頃から学校に適応できなくなるケースが多く、これが不登校の大きな原因となるとともに、中1ギャップの背景となっているとの指摘もある。分かる授業づくりや個に応じたきめ細かな指導のより一層の充実に図るとともに、家庭や地域との連携・協力による学習習慣の確立を図る必要がある。

(8) 社会的・職業的自立に必要な態度や能力の育成【基本的方向1－ミッション4－施策1】

児童生徒のコミュニケーション能力の不足や自己肯定感の乏しさが懸念されており、本市の児童生徒の自己肯定感も、学年の進行とともに低下する傾向にある。児童生徒が自立した大人として、また市民の一人として、社会を支え、たくましく生きる力を育むため、人と社会との関わりの中で達成感や自己有用感を感じ、自分の目標や将来の生き方をも意識していくことのできる教育活動（シティズンシップ教育）の取組が重要である。

(9) 仙台版防災教育等の推進【基本的方向1－ミッション5－施策1】

東日本大震災後、自助・共助の育成に係る取組を行ってきたが、地域の特性に応じた学校独自の防災教育指導計画の策定が求められている。防災教育に係る研究推進取組発表校における実践などを踏まえ、暮らす地域や実態に即して、児童生徒の防災対応力を育むことが必要である。

(10) 震災の記憶を風化させない取組の推進【基本的方向1－ミッション5－施策2】

震災より6年余りが経過し、震災の記憶の風化が指摘されている。震災の経験や復興に向けた取組を語り継ぐことが求められている。

(11) 特別支援教育の充実【基本的方向1－ミッション6－施策1】

障害のある人もない人も誰もが尊重し支え合い認め合える「共生社会」の実現に向け、インクルーシブ教育システムの理念に基づく特別支援教育の推進が求められている。通常の学級に在籍している発達障害などがある児童生徒や、特別支援学級・特別支援学校に在籍している児童生徒など、学習や生活の面で特別な支援を必要とする児童生徒が増えており、その対応の充実が求められている。

(12) 教職員の多忙化解消の推進【基本的方向4－ミッション1－施策1】

児童生徒を取り巻く課題の複雑化や教育ニーズの多様化に対応するため、教職員の負担が増大している。教職員の多忙化は、教職員自身が逼迫するだけでなく、時間的な余裕がないことから児童生徒と教職員が十分に向き合うことができないことが課題となっている。

(13) 教職員の資質・力量向上の取組の推進【基本的方向4－ミッション2－施策1】

教職員の大量退職に伴う大量採用により若年化が急激に進行している。こうした教職員の世代交代に伴い、若手教職員を指導する中堅教職員の指導力も今まで以上に必要とされている。

また、社会の急激な変化に伴い学校現場における課題も複雑化・多様化しており、そうしたことに対応する力も、ますます求められている。

(14) 求める教員像に即した人材の確保【基本的方向4－ミッション2－施策2】

平成29年度より実施する本市独自の教員採用選考にあわせ、「教員として働きたい」という熱意と志を持つ者に「仙台市」を選択してもらえるような魅力ある環境づくりが必要である。

また、求める教員像に即した人材の確保策を検討する必要がある。